

# 掲載新見市地域公共交通会議 議事録（要旨）

日 時：平成30年10月10日14:00～15:50

場 所：市役所3階 第1委員会室

出席者：別紙のとおり

## 1. 開会

## 2. 会長挨拶

橋本会長

## 3. 協議事項

報第1号 市営バス「田口線」等の時刻変更について

事 務 局：資料に沿って説明。

会 長：電車の到着から発車までの時間は確保できたのか。

事 務 局：このようなケース（神郷地域）については、一律2分確保した。委託事業者（運転手）にも確認済みである。

藤井専門員：早発のないように注意していただきたい。

採決の結果、全会一致で採択

議第2号 市街地循環バス「ら・くるっと」の時刻変更について

事 務 局：資料に沿って説明。

後藤 委員：公立大学の始業時間には間に合うのか。

会 長：公立大学の件については、帰りの便だけの提案ではなく、行きの便の提案をしてほしい。  
また、ら・くるっとで何人現在通学しているのか。4年制大学化することによる乗車見込みを教えてほしい。

事 務 局：使っている学生のデータは今後取りたい。行きの便は、始業時間9時20分のため、現在の便で間に合う。

会 長：時刻変更はどのように周知するのか。

事 務 局：学生等への周知は大学と連携して実施したい。また、市民への周知も徹底する。

会 長：周知及び広報をしっかりとお願いしたい。

木村 委員：高梁市も4年制の大学があって（学生の多い時間帯は）循環バスを2～3台増発運行している。新見市も増便については、考えているのか。

事 務 局：今のところ考えていないが、状況を踏まえて対応したい。

木村 委員：増便するのは、制度上手続きが必要か。

西村専門委：確認して連絡させていただきたい。

採決の結果、全会一致で採択

### 議第3号 哲西支局管内のふれあいバスの再編について

事 務 局：資料に沿って説明。

藤井専門委：料金体系はどうなっているのか。

事 務 局：片道200円で往復300円とし、帰りの便は割引券を使用している。

会 長：6、7ページを比較すると乗れなくなる地区があるのではないか。

事 務 局：市営バスが走っており、（その部分を）カバーしている。

また、デマンドのエリアは拡充させている。

採決の結果、全会一致で採択

### 議第4号 新見支局管内のふれあいバス「吉野河内線」の新設について

事 務 局：資料に沿って説明。

会 長：黒谷・草野線等は2年間利用がない理由は、時間が合わないのか。

事 務 局：利用促進を図るため、利用者に連絡したり、また、地区総代へ全戸配布し周知している。

ただ、状況としては、（バスに頼らず）親族にお願いしている方やバイクを利用している人もいた。また、受診にあわないとの声もあった。利用の呼びかけ等の啓発はしている。

会 長：ふれあいバスの待機の場合、委託料の支払いはしているのか。

事 務 局：支払いはしている。

会 長：もったいない。利用促進をお願いしたい。

藤井専門委：地区が重複しているが、予約したものの順で考えているのか。

会 長：県内の他の自治体でもあった。バッティングにより利用者が減ったケースもある。

事 務 局：予約が重複することがあれば、予備の配車も考慮していくが、現状を踏まえ、この提案にした。

会 長：（このたびの提案について）利用がない前提で実施するのは問題がある。利用者がゼロだから、路線を増やすのはちょっと危険な考え方である。

上田専門委員：今年、この地区で交通事故が発生している。路線拡大することで交通事故防止にもつながると考える。

倉 脇委員：時間を変更する等の運用で可能（運行）にできるのでは。

事 務 局：現状でお願いし、来年4月から実施したい。

採決の結果、全会一致で採択

#### 4. その他

事 務 局：前回からの継続審議の案件について、ご意見を伺いたい。

(1) 「ら・くるっと」の路線拡大について

(2) 「ら・くるっと」と「市営バス」の料金について

倉脇 委員：この区間の路線バスの料金はいくらになるのか？

植田 委員：路線バスで（割引サービスを最大利用すると）一区間60円。

事 務 局：起点から終点まででは、約600円程度。

松田 委員：路線拡大を実施すると便数は減るのか。エリア拡充するか利便性をとるかが論点になる。

事 務 局：2台の運行も視野に入れていただいて構わない。

植田 委員：路線拡大（赤い）部分を増すと、通行時間が長くなる。よって、利便性は低くなる。

倉脇 委員：バスの競合部分もあると思うが、タクシーも営業エリアを食われている。タクシー業者としては、（ら・くるっとの）範囲を狭くしてほしい。

後藤 委員：範囲を狭くするのは、事業の趣旨を考えると致し方ない。高尾から正田ぐらいでいいのでは。

会 長：2台も考えられるが、民間団体への影響も示してほしい。

次回以降、継続審議

(3) 市営バスを県境を越えて乗り入れの要望について

川上 委員：哲西で民生委員をしている。年寄りからは復活してほしいという声は聞いている哲西地域で実施している福祉送迎バスの実態も調べてみる。

会 長：（哲西地域の方は）生活圏は東城。鉄道の本数は2時間に1本である。利用の対象をどのように思っているのか。

松田 委員：JRは（帰りの便）昼1便のみで競合とは考えにくい。

次回以降、継続審議

(4) 公共交通の補助手段としてタクシーの活用について

原田専門委：免許返納制度は新見ではどうなっているのか？

倉脇 委員：Iカードがある。タクシー助成制度だけで考えると、サービス部分が業者負担になるので、新見では実施していない。検討するなら、業者への補填サービスも含めて考えてほしい。タクシーも決して高くない。利用してほしい。

会 長：タクシーは公共交通の補助手段である。ら・くるっととタクシーのセットで利用促進の方法もあると思う。ら・くるっと乗車時のタクシー利用料補助券配布など。

藤井専門委：概略図等で全体のイメージ（JR、ら・くるっと、路線バスの路線図）が分かるものを添付してほしい。

次回以降、継続審議

#### 4. 閉 会